

青森県教育委員会第805回定例会会議録

期 日 平成28年2月3日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- そ の 他 青森県立高等学校将来構想検討会議答申について
- そ の 他 職員の懲戒処分の状況

平成28年2月3日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後1時45分
- ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
金教育次長、奈良教育次長、田村参事、教育政策・職員福利・学校教育・学校施設・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長、高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
中沢委員、杉澤委員
- ・書記
仁和由紀人、村上健

会 議

議 事

そ の 他 青森県立高等学校将来構想検討会議答申について

(中村教育長)

県立高等学校教育改革については、平成26年6月に青森県立高等学校将来構想検討会議を設置し、「学校・学科の在り方」「学校規模・配置」「各地区の学校配置の方向性」の3つの事項を中心に、平成30年度以降の県立高等学校の在り方について私から諮問し、検討をお願いしたところである。

本検討会議では、約1年半にわたり、延べ43回の会議を開催し、多角的な視点から審議が重ねられ、去る1月25日に答申が提出されたので、その概要について高等学校教育改革推進室長から説明させる。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

答申の概要について、資料2により御説明する。

左上の「背景」であるが、①にあるように、グローバル化などの社会の急速な変化に対応するため、主体的・協働的に課題の解決に取り組むことのできる人財が求められていることに加えて、②の生徒の多様化や③の生徒数の減少という課題がある。

これらの課題に対応するため、「これからの時代に求められる力」としては、全国共通で求められる「生きる力」に加えて、本県では特に「逞しい心」「学校から社会への円滑な移行に必要な力」「郷土に誇りを抱き青森県の未来を力強く支えようとする心」を重視する必要があるとしている。

このような力を生徒一人一人に育むとともに、各学校ではそれぞれの特色を生かして、「地域を支える人財」「社会を牽引する人財」「産業の発展に貢献する人財」を育成することが求められており、県立高等学校の将来構想の検討に当たっては、「オール青森」の視点を重視する必要があるとしている。

具体的な方向性が「第2」「第3」となるが、左側の「第2」では「学校・学科の在り方」について主なポイントが示されている。

「1 全日制課程」の「(1) 普通科等」では、各高校が連携し幅広い教育を提供すること、グローバル教育や理数教育等に重点的に取り組む学校の設置という「重点校」につながる内容や各高校の特色化の推進について記載している。

「(2) 職業教育を主とする専門学科」では、基礎的・基本的な知識・技能の育成、各専門分野における幅広い学習内容を提供する学校の設置という「拠点校」につながる内容や各高校が連携する体制の整備について記載している。

「(3) 総合学科」では、主体的な学習の充実と系列の見直しについて記載している。

「2 定時制課程・通信制課程」では、定時制課程におけるスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置の充実や通信制課程における後期入学制度の導入について記載している。

「3 多様な教育制度」については、単位制の新たな導入についての検討や中高一貫教育、総合選択制について、今後の在り方の検討が必要であることを記載している。

このような教育活動を実施していくための「学校規模・配置」について、「第3」で示されている。

まず、考慮すべき観点として「(1) 高校教育を受ける機会の確保」と「(2) 充実した教育環境の整備」の2つを挙げている。

このうち(1)の「機会の確保」については、①として、「幅広い進路選択に対応する高校」「選抜性の高い大学への進学に対応する高校」「職業教育の中心となる高校」等、各地区における中学生の進路の選択肢を確保することと、その下にある②の「通学環境への配慮」として、地理的な要因から高校に通学することが困難な地域が新たに生じないように配慮する必要があることを記載している。

(2)の「充実した教育環境の整備」については、まず、基本となる学校として、全ての高校において、高校教育としての質の確保の観点から、進路志望達成に必要な教科・科目の開設や特別活動の充実・部活動の選択肢の確保、確かな学力・逞しい心・学校から社会への円滑な移行に必要な力の育成が求められ、さらに、県全体としての高校教育の質の向上の観点から、「重点校」や「拠点校」を設置し、他の高校と連携を図りながら、教育環境の充実を図ることが求められるとしている。

「2 学校規模の方向性」では、左側にある「充実した教育環境の整備」のため求められる「学校規模の標準」を、基本となる学校は4学級以上、重点校は6学級以上、拠点校は一つの専門学科で4学級以上としている。

ただし、「通学環境に配慮した対応」として、この「学校規模の標準」を満たさない高校でも、他の高校へ通学することが困難な場合は、配置に配慮する必要があるとしている。

「3 学校配置の方向性」では、このような学校規模・配置を進める上で必要となる新たな取組が示されている。

まず、学校規模の標準等を考慮して「計画的な学校配置」を進めていくため、必要に応じて地域の意見を伺う機会を設定し、また、統合校の名称等を検討する開設準備委員会(仮称)を設置する必要があるとしている。

また、「通学環境に配慮して配置する高校への対応」については、入学者数が極めて少ない状況となった場合には、高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、募集停止等に関する具体的な基準をあらかじめ示し、関係市町村等の理解を得ながら対応する必要があるとあり、その結果、募集停止等となった場合には、通学支援について検討する必要があるとしている。

「第4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性」では、第2や第3の考え方とともに、各地区の学校規模・配置の状況や中学校卒業者数の推移等を踏まえ、主要な事項が示されている。

例えば、「重点校」は各地区に設置することが望ましいとしているが、※2にあるように西北地区と下北地区については、地区の状況から6学級未満であっても柔軟に対応し、併せて、単位制の導入について検討する必要があるとしている。

また、「拠点校」については、各地区の産業構造等を考慮し、「拠点校」とすることが望ましい学科を示しているが、その他の学科についても、「拠点校」と連携しながら、教育

活動の充実を図っていくものである。

最後に「第5 魅力ある高等学校づくりに向けて」、「学校・家庭・地域等との連携の推進」「教育活動の充実に向けた取組」「継続的な検証」の各項目について記載している。以上が答申の概要となっている。

次に、資料3の「答申に関する意見募集・地区懇談会開催のお知らせ」を御覧いただきたい。

この答申については、現在、県教育委員会ホームページにおける意見募集を行っている。また、各地区懇談会での意見交換等を行うとともに、事務局において各市町村を個別に訪問し、意見交換をする予定としている。

(野澤委員)

次期計画の検討に当たって、知事と基本的な方向性やこれからの進め方などについて協議する必要はないか。

(町田委員)

充実した高等学校教育を提供することは、「青森の未来をつくる人財の育成」という観点からも大変重要であるので、是非、知事も交えて意見交換しておきたい。

(豊川委員長)

それでは、教育長には、速やかに総合教育会議の開催を知事に要請していただきたい。

(中村教育長)

非常に大切な計画であるし、「青森の未来をつくる人財の育成」という観点からも知事の意見もしっかりお聞きしながら進めていかなければならないと思っているので、速やかに調整したい。

(豊川委員長)

他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、青森県立高等学校将来構想検討会議答申の件については了解した。

そ の 他 職員の懲戒処分の状況

(豊川委員長)

1月中に行った職員の懲戒処分については資料のとおりである。何かご意見、ご質問はあるか。なければ、懲戒処分の状況については了解した。